

医療 ADR あっせん人・仲裁人候補者

氏 名 宮 澤 潤

事務所：宮澤潤法律事務所

住 所：東京都中央区銀座 1-3-1 銀座富士屋ビル 6階

電 話：03-3538-0051

FAX：03-3538-0052

主 な 経 歴

1977年	慶應義塾大学法学部法律学科卒業
1985年	最高裁判所司法研修所修習生（39期）
1987年	東京弁護士会登録
1992年	宮澤潤法律事務所開設
	東京三弁護士会医療関係事件検討協議会委員（平成18年度委員長）
	医療機能評価機構監事
	産科補償制度運営委員会委員・原因分析委員会委員
	厚生労働省無過失補償制度のあり方に関する検討会委員（～2013年）
	厚生労働省医療事故に係る調査の仕組み等のあり方に関する検討部 会委員（～2013年）
	全日本病院協会「診療行為に関連した死亡の調査の手法に関する研 究」研究協力者（～2015年）
	厚生労働省医療事故調査制度の施行に係る検討会構成員（～2015年）
	その他

医 療 機 関 側 ・ 患 者 側 の 別

医療機関側 ・ 患者側

主 な 取 り 扱 い 分 野

医療訴訟

主 な 著 書

医療訴訟（監修・著 民事法研究会）
医療安全管理テキスト（日本規格協会）共著
病院早わかり読本（医学書院）共著
法律家の立場からインフォームドコンセントを考える（医学書院発行雑誌「病
院」）等

あ っ せ ん 人 ・ 仲 裁 人 の メ ッ セ ー ジ

医療紛争の特性を知る弁護士が話し合いをスムーズに進め、解決の為に事実関係の説明、争点の整理等を行うお手伝いをさせていただきます。

医療 ADR あっせん人・仲裁人候補者